



再犯防止推進計画の策定

再犯防止策について

太平洋会 氏家 康太

問 我が国は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会までに世界一安全な国、日本をつくり上げるという大目標を掲げています。各方面的努力が実り、平成28年の一般刑法犯の認知件数は99万6千件と、ピークだった平成14年の285万件から14年連続で減少し、戦後初めて100万件を下回りました。

一方で、再犯者率は上昇を続けており、平成28年では検挙人員の48・7%を占め、また、国内で起る全犯罪の約60%が再犯者によるものです。とりわけ、満期出所者、また、高齢者や無職の人々の再犯率が高く、刑務所出所時に適当な帰住先がない人の半数以上が1年未満に罪を犯しており、こうした再犯を防ぐためには、刑務所出所前から出所後まで切れ目のない支援が重要だと考えます。

再犯防止推進法では地方自治体においても再犯防止推進計画を策定し、それに基づいて各施策を実施することを求めています。本市における再犯防止推進計画の策定と再犯防止策についてお伺いします。

答 (市長)：再犯防止推進計画の策定と再犯防止策については大きな課題だと思っています。平成28年に成立した再犯防止推進法に基づき、国は再犯防止推進計画を閣議決定しました。罪を犯した人たちが地域社会に戻る際に孤立することがないように、本市としても関係機関と協力しながら支援していくことを考えていました。

出所した人の仕事の問題では、市内に協力事業者が少ないと、その現実が保護司の皆さんと交流して分かりました。市の委託先や市の関係する業務についても、少し幅を広め考えていく必要があるだろうと思っています。保護司の方の活動、あるいは更生保護女性会の方々が活動しやすいような環境づくりも考えていく必要があると思います。そういうふうに一つ一つの積み上げをしながら、具体的な計画を作ることが必要だと思っています。



統合医療の推進について

創志会 中込 淳之介

問 我が国では急速に高齢化が進み、医療費や介護費も年々増加をし、健康寿命延伸が重要であります。そして昨今、統合医療が健康寿命延伸に効果的であると注目を集めています。

統合医療とは科学的な近代西洋医学のみならず、伝統医学と相補・代替医療、民間療法などさまざまな医療を融合し患者中心のオーダーメード医療を提供するものです。

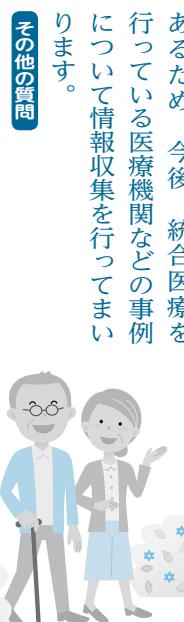
実際に、救命救急や外科手術などの臨床現場では近代西洋医学でしか、なしえない治療が施されます。しかし、一方では慢性疾患の治療や病後の療養、生活習慣病予防に対しては伝統医学や相補・代替医療の有効性が数多く報告されています。

このように、近代西洋医学と予防医療の両面から対症療法・原因療法を相互発展・連携させていく統合医療の研究、推進は急務であります。

以上のことから健康寿命延伸に統合医療は有効であると考えますがご所見を伺います。

答 (保健福祉部次長)：統合医療とは厚生労働省の統合医療のあり方に関する検討会において、近代西洋医学と補完・代替療法や伝統医学などを組み合わせて行う療法であって多種多様なものがあります。

日本では明治維新以前から漢方医学や鍼灸治療などをもとにした伝統医療があります。統合医療の考え方では西洋医学だけでは解決できない状態が改善することへの期待もあるため、今後、統合医療を行ってまいります。



市民の市政参加を促すパブリック・コメント(パブコメ)に向けて

じちじの会 西田 ひろみ

問 海老名市自治基本条例では、市政運営は市民、議会、行政の協働によるとしており、市民参加条例では、多様な市民参加の方法を定めています。パブコメは、政策への意見を1人でも容易に提言できる市民参加制度の一つです。

市民参加条例施行規則が募集期間14日以上となっているため、直近3年間に実施されたパブコメの4分の3は募集期間14日間で、気が付いた時には間に合わない状況です。また、意見は市政に反映され難く、2017年度は提出された133件のうち反映されたのは9件という現状です。

①パブコメ募集期間を30日以上にすること②募集の前に説明会を開くことや、施策の計画段階と最終段階の2段階で募集をすることについて、見解を伺います。

答 (市長)：いろいろな計画があるので、市民からの意見が少ないと感じるものもありますが、期間を長くすれば必ずしも意見が出てくるわけではないようです。計画の公表の方法もいろいろあるうと思いますが、市民参加については、さまざまな意見を聞きながらできる限りのことはやつていただきたいと思います。

答 (市民協働部次長)：①期間だけの問題ではなく、適正な方法での情報提供が重要であると考えます。わかりやすい実施のための手順書のようなものの作成も検討してまいります。②現状は、各所管の判断に委ねています。

問 市民が協働のまちづくりへの自治意識を持ち高めていくことが必要です。自治意識醸成に向けた研修・講座の取り組み状況と今後の展望について、見解を伺います。

答 (市民協働部次長)：現在そうした目的での講座・研修会は開催していませんが、地域コミュニティの中心である自治会活動へ市民が自ら参加することが自治意識の高揚につながると考えて、自治会活動を支援していきます。

・他の質問

- ・市のPR営業戦略について
- ・にぎわい振興事業について
- ・災害対策としての自然エネルギーの活用について